

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 23 日現在

機関番号：24302

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25870615

研究課題名(和文) 日本統治時期における台湾の日本人住宅地の形成過程とその特徴に関する研究

研究課題名(英文) A study on the formation process and characteristic of Japanese residential area in Taiwan during the Japanese colonial period

研究代表者

クォ ヤ ウェン (KUO, YAWEN)

京都府立大学・生命環境科学研究科・研究員

研究者番号：70640431

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、日本統治下の台湾で日本人により建設された日式住宅の特徴とその住宅地の形成過程を明らかにすることを目的とし、台湾の日式住宅の中でも供給型住宅について、その住宅地の形成、平面構成や内外観の意匠に関する実態と、元日本人居住者や現居住者を対象としたインタビュー調査によるその当時の居住状況や生活実態の解明を試みた。調査において、1.文献史料・資料による台湾日式住宅の供給型住宅の形成背景、建設経緯の把握、2.現存する供給型住宅の実測調査、インタビュー調査による実態の分析、3.台湾日式住宅の建築的な特徴の解明に取り組み、その結果、台湾を事例として当時の日本人による海外居住地の実相を明確にした。

研究成果の概要(英文)：

In this study, in order to clarify the features of the Japanese style houses built by Japanese in Taiwan during Japanese colonial period and the process of forming the residential area, we attempted to elucidate the actual situation on the formation of residential areas with regard to supplied type houses. Additionally, the interview survey for former Japanese residents and current Taiwanese residents of these housings were conducted.

In this survey, "(1) Understanding of the background and construction history of forming of the Japanese style houses of supplied type in Taiwan by researches of the documents and literature", "(2) Analyses of the situation by actual measurement survey of existing supplied type houses, and interview survey", "(3) Elucidation of architectural features of Japanese-style housing in Taiwan", were performed. As a result, the realities of overseas residence of Japanese were clarified during the Japanese colonial period in Taiwan.

研究分野：建築史、住居計画、近代住宅研究、居住文化研究

キーワード：日本統治時代 台湾 日本人住宅地 海外居住地 日式住宅 供給型住宅 官舎 形成過程

1. 研究開始当初の背景

(1)台湾における日式住宅の建設背景

台湾は1895年(明治28年)から1945年(昭和20年)までの51年間(以下、日本統治時期)、日本の植民地として歩んだ。台湾は日本にとって初めての植民地であり、当時の台湾総督府の主導により、市区改正(都市計画)が実施され、道路工事、インフラ整備や衛生管理・教育・郵便などの制度の整備が行われ、病院などの公共機関も設置された。さらに、それらの施策に必要な総督府や市役所の官吏、教職員、医師、軍人、役人、農民など、多くの日本人が渡台した。その中には台湾を新天地として捉え、台湾を活躍の場として選んだ若手の大学教員も含まれていた。それに伴い、日本統治時期には日本人移住者のための住宅が台湾全土で数多く建設された。台湾各地で建設されたこれらの住宅(以下、日式住宅)は、個人が建設した個人住宅の持家(以下、個人住宅)と政府や公的機関が建設した借家(以下、供給型住宅)に分けられる。供給型住宅については、居住対象によって4種に分類することができ、官吏や官営機構に雇用されている職員のための「官舎」、会社などの従業員のための「社宅」、日本農民のための「移民住宅」、下級俸給生活者や労働者のための「営団住宅」があった。その中には、官吏や官営機構の職員のための「官舎」は数最も多く含まれていた。

その後、日本の敗戦により、台湾総督府による台湾統治が終焉を向かえ、日式住宅の居住者であった日本人は順次に台湾から引き揚げた。日本統治時期以降、日本人のいなくなったこれらの日式住宅の多くが中華民国政府に接収され、それから約20~30年間、公的機関の宿舎として台湾漢人によって住み継がれることとなった。しかし、現在、中華民国行政院は国有資産の有効利用の観点から、台湾全土の日式住宅を解体・撤去する政策を行っているため、現存している日式住宅は消滅する危機に直面し、その数を急激に減らした。また、これらの日式住宅の老朽化も進み、終戦後数十年を経た現在、建物の寿命としては限界が近付いているものもあるため、現時点での建物調査の実施が急がれる。同時に、インタビュー調査対象である日本統治時期に居住していた元日本人居住者や現台湾漢人居住者も高齢化しているため、詳細なインタビュー等の調査も急務である。

今後、日本統治時期の建物を維持、修復、保全するとしても、住宅地の形成、建物の歴史的背景、建設経緯、建築的な特徴やその当時の居住状況、生活実態などを解明することは有用であると考えられる。

(2)既往研究及び研究の位置づけ

既往の研究において、日本統治時期の台湾における「日式住宅」を対象にした研究・分析・調査はいくつか行われ、それぞれ一定の成果をあげている。「臺灣建築會誌」に掲載さ

れた中流階級以上の官舎の図面を分析した研究、中廊下型官舎を選定し、増改築によるその居住空間の変容を分析した研究、鉄道官舎の平面構成の分析や、政策や法令に影響を与えた官舎の標準化の過程を分析した研究、官舎の制度と法令を把握して官舎体制の変容を明らかにした研究、日式住宅地の街区の変容について調査した報告、移民住宅の初期計画を分析した研究、四ヶ国の営団住宅の居住空間を比較した研究がある。その他にも、当時の住宅や官舎の構造や材料について分析した研究などがある。しかし、本研究のように、当時、大学教員に供給された供給型住宅に着目し、形成背景及び建設経緯、住宅地の形成、建築的な特徴、さらに、その当時の居住状況、生活実態までの調査・分析を行った研究は見当たらない。

著者はこれまでの研究において、当時、日本植民政府が職階によって異なる標準を定めた「官舎建築標準」に該当する官舎の平面構成を類型化にし、分析を行った⁽¹⁾。また、台北市旧昭和町(現青田街)において個人住宅として建設された日式住宅の平面構成や増改築、居住空間の変容、住まい方、住文化などの実態を実測調査やインタビュー調査を通して明らかにした^{(2),(3),(4)}。本研究では、これらの研究で明らかにされた知見に基づき、さらに官舎遺構を中心に、その建設背景及び経緯、住宅地の形成、建築的な特徴、居住状況、生活実態などについての調査・研究を行った。

2. 研究の目的

本研究は、日本統治下の台湾で日本人により建設された日式住宅の特徴とその住宅地の形成過程を明らかにすることを目的としている。具体的には、台湾日式住宅の供給型住宅である官舎について、その住宅地の形成、平面構成や内外観の意匠などといった基本的な実態を解明する。さらに、元日本人居住者や現居住者のインタビュー調査を行うことにより、その当時の居住状況や生活実態を明らかにする。本研究は、下記の研究課題に取り組み、日本植民地であった台湾を事例として、当時の日本人による海外居住地の実相を明確にする。

3. 研究の方法

前述で呈示した研究目的にそった、具体的な研究課題とその方法について述べる。

- (1)文献史料、資料、図面、写真による台湾日式住宅の供給型住宅の形成背景、建設経緯、平面構成上の特徴の把握。
- (2)現存する供給型住宅の大学官舎遺構(8戸、5軒)を中心に実測調査と、元日本人居住者(9戸)や現居住者のインタビュー調査による実態の分析(図1)。
- (3)収集した史料、資料、図面、写真や遺構の実測調査、インタビュー調査の結果を総合することにより、台湾日式住宅の供給型住宅の建築的な特徴の解明。

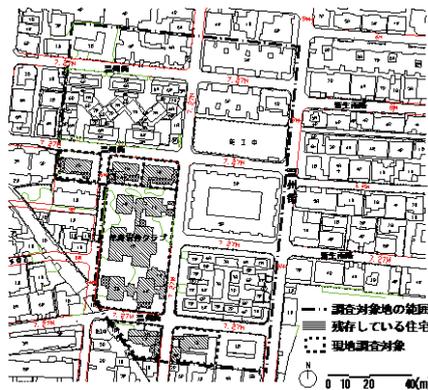


図1 旧昭和町の大学官舎(1995年)
(「臺北市地形圖」により作成)

4. 研究成果

(1) 日本統治時期における台湾全土の官舎の平面構成上の特徴

日本統治初期には、官舎に関する統一的な規格はなく、新築された官舎がある一方で、台湾の伝統的な住宅を改修して官舎として使用していた。その後、官舎建築に関する初めての条文「官舎建築標準」が施行され、1905年には「判任官以下官舎設計標準」が、次いで1922年には「臺灣總督府官舎建築標準」が定められ、各地の官舎に対する新しい規則となった。新たに制定された「臺灣總督府官舎建築標準」の規定によると、官舎は八種類あった。高等官官舎には第一種、第二種、第三種、第四種が、判任官官舎には甲種、乙種、丙種、丁種があった。

本節では、「官舎建築標準」、「臺灣建築會誌」、「臺灣總督府公文類纂」をもとに史料などから得られた各平面を詳細に検討することにより、台湾全土の官舎の平面構成上の特徴を把握し、その共通の特徴について述べる。

本研究では、居室・水回り・緩衝・通路・収納の各空間を内部空間と定義し、「居室-緩衝・通路」配置から分類したものを平面類型、「居室-水回り」配置から分類したものを空間配置とし、それらを総じて平面構成と呼んでいる。官舎の平面構成分析にあたり、住宅の内部空間を、①居室空間：座敷・客間・茶の間・食堂・居間・寝室・子供室・応接室・書斎・次の間・女中室など、②水回り空間：台所・浴室・便所、③緩衝・通路空間：玄関・縁側・廊下、④収納空間：押入れ・物置・物入・棚・戸棚・下駄箱など、の4種類に区分した。台湾の官舎は、延床面積の半分を「居室空間」が占め、残りの1/4を「緩衝・通路空間」が、さらに残り1/4は「水回り空間」と「収納空間」の二つの空間で構成されていることが分かった⁽¹⁾。

官舎内の動線に着目し「緩衝・通路空間」である玄関と居室の接続方法について分類することで、官舎の平面類型化を行った。その結果、各官舎は「玄関型」、「中廊下型」、「玄関+廊下型」の3類型に分けられた⁽¹⁾。「玄関型」は、居室が玄関の周囲に隣接して配置され、動線を節約できるため小規模住宅での採用傾向が強く、高等官官舎で2割の採用率が

あったのに対し、判任官官舎では9割以上がこの型である。「玄関+廊下型」は、各居室と水回り空間が廊下を介し接続する特徴を持ち、高等官官舎での採用率は少し増え3割程度であるが、判任官官舎では僅か5例の採用に止まっている。「中廊下型」は、廊下回りに各居室が配される平面構成を持ち、高等官官舎では半数以上に採用例がみられるが、判任官官舎では3例のみの採用である。

また、来客用便所を有するか否かで大きく分け、来客用便所を持たない官舎は、さらに便所と台所などの水回り空間が一体か否かを合計3つの空間配置に分類した。水回り空間が一体となっている「①水回り一体」、水回り空間が2つ以上に分かれている「②水回り分離」、そして「③接客便所付加型」である⁽¹⁾。台湾の官舎では、水回り空間を一体とした配置が多く見られるが、住宅規模が大きくなるほど通常の水回り空間以外に、来客用の便所が付加された事例が多く見られた。高等官官舎、特に第一種の官舎では、通常の水回り空間以外に、さらに来客用便所が設置されている実例が少なくない。この場合、来客用便所は外玄関や応接室の近くに配されることが多く、家人用便所は居間の背後に配されることが多かった。

(2) 現存する大学官舎の実態の分析

① 大学官舎の形成背景と建設経緯

1932年には、「第六次大臺北市區計畫」が計画され、台北市の東側一帯は、日本統治末期には学校建設予定地となり、教育施設用地、住宅地として発展していった。大正末期には、台北高等商業学校、台北高等学校が、1928年(昭和3年)には、台北帝国大学が創設され、日本から多くの教員とその家族が台湾に移った。その際、台北帝国大学は、大学の近くに位置していた旧昭和町に官舎建築標準に準拠した官舎を建設し、教員らの住居として供給していた。供給された旧昭和町の官舎は、当時、「大学官舎」と呼ばれていた(以下、大学官舎)。旧昭和町は、台北高等商業学校、台北高等学校及び台北帝国大学のいずれの学校からも当時の交通感覚では徒歩圏内であったため、教員の住宅地として選定され、官舎や教員の個人住宅が立ち並びに建設されるようになった。

② 大学官舎の建設された当初の状況

大学官舎の建設当時、旧昭和町に建設された大学官舎の住宅地の東西に、1条通りから4条通りまでの四つ道路が計画された。各通り道の両側に40戸(33軒)の官舎と単身官舎が1棟建設された。教員の職階によって「高等官官舎第三種」(一戸建、10戸、図2)、「高等官官舎第四種」(一戸建、16戸、図3)、「判任官官舎丙種」(二戸建、14戸、図4)の三種類の規模の官舎が割り当てられ、さらに、教員が利用できる娯楽施設および交流の場を持つ単身官舎(1棟、16戸)もあった⁽⁵⁾。

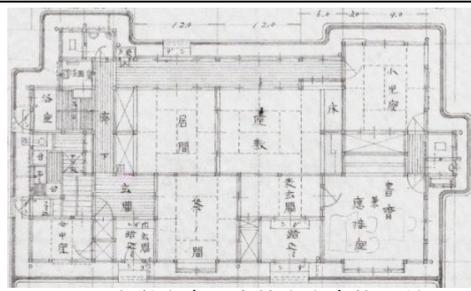


図2 大学官舎の高等官官舎第三種

官舎等級	高等官官舎第三種
敷地面積	203.35 坪
延床面積	45.19 坪
建築形態(戸数)	一戸建(10 戸)

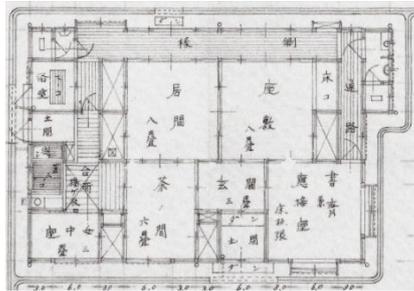


図3 大学官舎の高等官官舎第四種

官舎等級	高等官官舎第四種
敷地面積	129.40 坪
延床面積	32.35 坪
建築形態(戸数)	一戸建(16 戸)

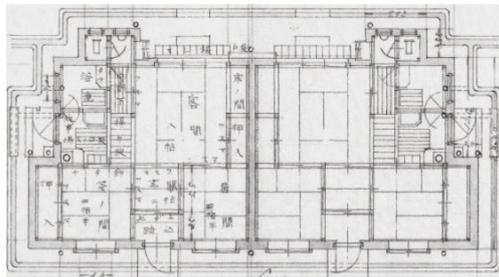


図4 大学官舎の判任官官舎丙種

官舎等級	判任官官舎丙種
敷地面積	105.00 坪(二戸分)
延床面積	30.00 坪(二戸分)
建築形態(戸数)	二戸建(14 戸)

インタビュー調査によれば、台湾に赴任して来た理由は、給料が当時の日本本土より高いこともあったが、台湾が南方にあるという地理上の特徴を生かし、亜熱帯地域で研究を開拓しようという考えが強かった。また、いずれ台湾から日本本土へ転勤や転居があるとの意識があったため、個人住宅を建てず、学校が建設した官舎に入居した。

赴任した教員たちは、渡台時、教授が高等官四等、助教授が高等官五等、講師や助手が高等官六等であったため、教授には「高等官官舎第三種」が、助教授には「高等官官舎第四種」が、講師や助手には「判任官官舎丙種」が割り当てられた。ここでは、割り当てられた高等官官舎第三種、第四種と判任官官舎丙種の三種類のそれぞれの建築形式や平面的な特徴について分析する。

③大学官舎の建築形式と平面構成

③-1 高等官官舎第三種

「高等官官舎第三種」の敷地面積は 203.35 坪で、主屋は、間口 9 間半、奥行 5 間の瓦葺きの平入平屋建ての木造住宅で、外壁は下見板張りであった。延床面積は 45.19 坪で、江戸間であった。平面類型は「玄関+廊下型」であり、来客用便所を有するため、水回り空間配置は「接客便所付加型」に分類できる。平面構成については、主人と客が出入りする「表玄関」と家族と女中が使う「内玄関」が表側に設けられ、緩衝・通路空間の廊下により居室空間と水回り空間が分けられた。その両玄関とも土間の踏込があり、一段の式台があった。表玄関の隣には、主人と客が使う洋室の「書齋兼応接室」が、その裏手には「座敷」(10 畳)、「小児室」(8 畳)が配置された。座敷には床の間、付書院、違い棚を備えたため、書院造の要素を取り入れた住宅と言える。書齋兼応接室は板張りのイス座であり、作り付けの本棚が設置された。内玄関の左右には「茶の間」(8 畳)と「女中室」(3 畳)が配置された。「茶の間」の裏手には「居間」(8 畳)が、「女中室」の裏手には、表側から順に、「台所」、「浴室」、「洗面室」、「便所」の水回り空間が配置された。「女中室」は、台所に隣接して配置され、台所等の水回り空間と合わせて、緩衝・通路空間で区切られている。第三種では、「小児室」や「洗面室」などの空間の機能分化が顕著に見られた。また、通常の水回り空間以外に、さらに来客用便所が書齋兼応接室の背後に配されている。

③-2 高等官官舎第四種

「高等官官舎第四種」の敷地面積は 129.40 坪で、主屋は、間口 7 間、奥行 4 間半強の瓦葺きの平入平屋建ての木造住宅で、外壁も下見板張りであった。延床面積は 32.35 坪で、江戸間であった。第四種も平面類型は「玄関+廊下型」で、水回り空間配置は「接客便所付加型」に分類した。平面構成については、表側に式台を持つ土間の踏込ある「玄関」が設けられ、緩衝・通路空間の廊下により居室空間と水回り空間が分けられた。玄関は一箇所だけであり、主人や客、家族や女中の使用者を区別せずに同一の玄関で出入りする。玄関の左右には、第三種と同じく主人と客が使う洋室の「書齋兼応接室」と家族が使う「茶の間」(6 畳)が、その裏手には「座敷」(8 畳)と「居間」(8 畳)が配置された。座敷には床の間があったが、第三種のような付書院、違い棚が設けられてなかった。書齋兼応接室は板張りのイス座で、作り付けの本棚がなかった。茶の間の隣に「女中室」(3 畳)が配置され、その「女中室」の裏手には、表側から順に、「台所」、「浴室」、「便所」の水回り空間があった。「女中室」は台所に隣接し、台所等の水回り空間と合わせて配置された。また、第三種のように通常の水回り空間以外に、さらに来客用便所が書齋兼応接室の背後に配されてい

る。しかし、第三種のような規模ではなかったため、第三種のような「表玄関」、「内玄関」、「小児室」や「洗面室」などの空間の機能分化は見られなかった。

③-3 判任官官舎丙種

「判任官官舎丙種」の敷地面積は 105.00 坪(二戸分)で、主屋は、二戸建てで、一戸当たりの間口 4 間半、奥行 3 間半の瓦葺の平入平屋建てのレンガ造で、レンガの上にモルタル塗りの外壁であった。延床面積は 30.00 坪(二戸分)で、江戸間であった。丙種の平面類型は、小規模住宅によく採用される「玄関型」であり、来客用便所を持たないため、水回り空間配置は「水回り一体」に分類される。表側に一段の式台を持つ土間の踏込ある「玄関」が一箇所だけ設けられ、使用者を区別せずに同一の玄関で出入りする。玄関の左右には、「居間」(4.5 畳)と「茶の間」(4.5 畳)が、その「居間」の裏手には床の間があり「客間」(8 畳)が配置された。高等官官舎のように「書斎兼応接室」、「女中室」、「小児室」や「洗面室」などの空間がなく、生活に最低限必要となる「客間」、「居間」、「茶の間」のみが備えられた。それらの居室空間は全て畳み敷きで、板張りの洋室はなかった。また、「茶の間」の裏手には「台所」、「浴室」、「便所」が順に配置された。丙種は住宅規模が狭小であり、廊下を持たないため、高等官官舎のように使用者の使う領域や空間の性質によって区切ることとはできない。

(3)元日本人居住者による大学官舎の住まい方

①大学官舎の居住状況、生活実態

大学官舎の住まい方の共通点としては、板張りの洋室の「書斎兼応接室」が、来客用の応接間や世帯主の書斎として使用されたことが挙げられる。座敷は客間として使用され、夜には世帯主夫婦の寝室として使われた。居間は子供たちの寝室として、茶の間は食事をする場や家族の団らんの部屋としても使用された。第三種には「小児室」が計画されたが、実際には世帯主の書斎、荷物を置く部屋や、親戚が泊まりに来た際に使う離れとして使われた。女中室は子供の勉強部屋や寝室として使用された例が見られた⁽⁶⁾。

大学官舎の炊事用熱源は、主に都市ガスであった。米はかまどを使って炭や薪を燃料として炊いた。風呂の湯沸しは木製の風呂桶の外側にあった焚口に薪や石炭、コークスを入れて行い、そのために屋根の上まで延びる煙突が取り付けられていた。風呂場では、瀬戸引きの洗面器や金ダライを使用した。トイレは、定期的に排泄物を取りに来る汲み取り式で、排泄物は肥料として利用していた。来客用と家族用として二箇所を設置されていたが、実際には家族は普段区別することなく両方を使っていたようである。また、泊まり込みの女中や昼間のみ仕事を行う通いの女中がいた。

当時、冷蔵のための氷を毎日配達する氷屋があり、事前に御用聞きが注文を取りにくる雑貨屋、菓子屋、パン屋と、野菜屋、肉屋、豆腐屋、魚屋が各戸の前にリヤカーに積んで売りに来ていた。支払いは付け払いで、各商人が「通い帳」に書き記し、掛け買いをしていた。旧昭和町は高級住宅地であったため、レコード店が訪問販売に訪れた。庭の手入れやタタミ替えには、大学が手配した職人がきており、一斉に行われた。道の両側の住戸は隣組としての集まりがあり、近隣同士で回覧板を用いて連絡をとり、通りの溝掃除、消火練習が行われ、編み物や習字、英語、ピアノなどそれぞれ得意なものを教え合ったりした。

また、単身官舎には娯楽室や談話室があり、その娯楽室にビリヤード、囲碁、卓球、映画放映などの施設が設置された。周辺の住民も使用する前提で建設されたため、官舎の教員だけではなく、個人住宅に居住している教員も利用しており、交流の場となっていた。

②庭の状況

大学官舎の庭は、道路に面した側に表庭、家屋の裏側には裏庭が置かれ、木戸や塀により分けられた。表庭には、門扉のない石積み門柱が立てられ、矮生のガジュマルの生け垣が植えられた。日差しが強いため、各住宅に日よけのブーゲンビリア棚が設けられていたことが分かった。また、ビンロウ樹やシュロ、クチナシの木も植えられた。

一方、裏庭は、1.5m~2m の高さのある竹塀やブロック塀で囲まれ、物置やニワトリ小屋があり、ヤシ、バナナ、パパイヤ、マンゴー、ザボンの木、ハイビスカスなどの熱帯植物が多く植えられた。官舎であるため、所有者である大学により庭にいくつかの植物が植えられたが、入居者が自由に植物を植えることもできた。また、自ら池を作った例や、子供のために、滑り台、ブランコ、砂場を庭に設置した例も見られた。戦争中には、各戸の庭に自宅用の防空壕、家庭菜園や畑が造られた。住宅の境界に竹塀があり、大学の通達で竹塀に防災の通用口が設置された。

(4)まとめ

本研究は、日本植民地であった台湾を事例として、当時の日本人による海外居住地の実相を明確にした。具体的には、日本統治時期における台湾日式住宅の供給型住宅の官舎について、住宅地の形成、建設経緯、平面構成や内外観の意匠などといった基本的な実態を解明した。さらに、現存する大学官舎遺構の実測調査、元日本人居住者や現居住者のインタビュー調査を行うことにより、その当時の居住状況や生活実態を明らかにした。

①高等官官舎では、社交などの場となる公的領域と家族生活の場となる私的な領域が、それぞれゾーンとして分離している一方、判任官官舎では領域分けがなされていなかった。これは、判任官官舎の面積が狭い

ため、各空間の独立性を高め、居室のプライバシーを確保する廊下や縁側に面積を割けなかったという理由があると考えられる。事実、延床面積の大きい高等官舎ほど「中廊下型」の住宅が多く、判任官舎では「玄関型」の住宅が主となっている。このことより、職階ごとに官舎等級の住宅規模が決められたことが、官舎の平面類型に影響を与えていることが分かった。

- ②判任官舎では、住宅規模が狭小なため、緩衝・通路空間を減らし、居室を玄関回りに配置する「玄関型」の平面類型が多く採用される。一方、高等官舎では、空間の機能分化が促されるだけでなく、緩衝・通路空間により公・私的領域や居室空間・水回り空間の分離が明確になされている。
- ③水回り空間の配置を検討した結果、官舎等級や平面類型によらず「水回り一体」が主となっている。それに次ぐ、空間配置に各住宅等級の特性が現われている。特に第一種高等官舎では、「接客便所付加型」が多くみられ、判任官舎では便所のみ居室後部に配した「水回り分離」が多く採用されている。
- ④大学官舎の平面構成の共通点としては、「中廊下型」がなく、「玄関+廊下型」と「玄関型」の平面類型しかなかった。第三種、第四種の場合は、玄関の隣に書斎と応接間が兼用する形の「書斎兼応接間」という板張りの洋室、「女中室」が設けられたことや「接客便所付加型」の水回り空間配置などが挙げられる。住宅規模に規定があったため、空間の機能分化が顕著ではなく、一室に機能を複数持たせる形で、一般的な生活空間のみが配置された。丙種では、生活に必要な最低限となる居室のみが備えられていた。住宅規模は狭小であり、緩衝空間・通路空間が殆どなく、水回り空間の機能の分化が十分ではなかった。また、官舎等級に関わらず、玄関、台所、浴室、便所が設けられ、さらに、座敷や客間が必ず裏庭に面して配置された点である。
- ⑤大学官舎は、入居者の要求に応じて建設された住宅ではなかったため、想定された通りには使用されない事例が見られた。建物の増改築は自由にできなかったが、入居者によって多く台湾の熱帯植物が植えられるなど、庭木を自由に植えられたため、官舎ではあったが入居者がある程度変更することができたと考えられる。大学官舎地での生活においても、旧昭和町の個人住宅地と同じく利便性の高く、環境の良い住宅地でもあったと考えられる。

<引用文献>

- ①郭雅雯・他、日本統治時期における日式住宅の平面構成に関する研究、都市住宅学会研究発表論文集第51号、pp.53-58、2005.10
- ②郭雅雯・他、日本統治時期以降における台北市青田街の日式住宅の使用状況と増改

築に関する考察、日本建築学会計画系論文集第628号、pp.1189-1196、2008.06

- ③郭雅雯・他、日本統治時期における昭和町の形成過程と日本人居住者による居住状況、日本建築学会計画系論文集第640号、pp.1297-1305、2009.06
- ④郭雅雯・他、日本統治時期から現在までの台北市青田街における日式住宅の変容、日本建築学会計画系論文集第658号、pp.2771-2780、2010.12
- ⑤郭雅雯、日本統治時期における台北帝国大学の大学官舎の形成とその特徴、日本建築学会学術講演梗概集、北海道、pp.831-832、2013.08
- ⑥郭雅雯・他、日本統治時期における台北帝国大学の大学官舎の建築形式と住まい方、日本建築学会学術講演梗概集、近畿、pp.721-722、2014.09

5. 主な発表論文等

[学会発表] (計5件)

- ①郭 雅雯、清水 貴史、日本統治時代における台北市旧昭和町の大学官舎と個人住宅の平面構成の比較、日本建築学会大会、2017年8月31日、広島工業大学(広島市)
- ②郭 雅雯、台北市青田街における日式住宅の保全運動の経緯とその特徴、日本建築学会大会、2016年8月24日、福岡大学(福岡市)
- ③郭 雅雯、清水 貴史、台北市青田街における日式住宅の保全状況と再利用について、日本建築学会大会、2015年9月4日、東海大学(神奈川県平塚市)
- ④郭 雅雯、清水 貴史、日本統治時期における台北帝国大学の大学官舎の建築形式と住まい方、日本建築学会大会、2014年9月12日、神戸大学(神戸市)
- ⑤郭 雅雯、日本統治時期における台北帝国大学の大学官舎の形成とその特徴、日本建築学会大会、2013年8月30日、北海道大学(札幌市)

[その他] 招待講演 (計3件)

- ①郭 雅雯、日本統治時代から現代までの日式住宅の居住空間の変遷、空間母語文化藝術基金會、2016年9月24日、公務人力發展中心福華國際文教會館(台湾台北市)
- ②郭 雅雯、日本統治時代の日本人の住居建築、空間母語文化藝術基金會、2016年9月18日、公務人力發展中心福華國際文教會館(台湾台北市)
- ③郭 雅雯、木造建築の保存と再利用、彰化縣城市暨觀光發展處、2015年1月9日、城市暨觀光發展處(台湾彰化市)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

クオ ヤウエン(KUO, Yawen)

京都府立大学・生命環境科学研究科・研究員

研究者番号：70640431